

平成 31 年第 1 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 31 年 1 月 17 日 午後 3 時開会
午後 3 時 21 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 喜友名 朝春	委 員 玉城 きみ子
委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	総 務 課 長	識名 敦
教 育 支 援 課 長	佐次田 薫	施 設 課 長	賀数 朝正
学 校 人 事 課 長	古堅 圭一	県立学校教育課長	半嶺 満
義 務 教 育 課 長	宇江城 詮	保 健 体 育 課 長	平良 朝治
生涯学習振興課副参事	瑞慶覧 勝利	文 化 財 課 長	濱口 寿夫

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 13 回議事録の承認

全会一致で、平成 30 年第 13 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、上原委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 平成30年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成30年度実施沖縄県立学校実習助手及び寄宿舎指導員選考試験最終合格者の報告について報告を行った。

【質疑等】

○ 松本委員 寄宿舎は全体でだいたい何施設あるのでしょうか。

○ 教育長 これは指導員が配置される寄宿舎でよろしいでしょうか。

○ 松本委員 はい。

○ 学校人事課長 確認いたします。

○ 教育長 これは後ほど回答いたします。他のご質疑はございますか。

○ 喜友名委員 水産区分の実習助手となると、船舶免許も伴うのでしょうか。

○ 学校人事課長 水産区分の実習助手の受験資格については、船舶免許の保有は義務づけておりません。あくまで実習助手としての職務になりますので、あえて船舶免許等の特殊な免許について、義務づけはしておりません。

○ 玉城委員 免許や資格は必要ないとのことですが、例えば理科などでしたら、実習助手は授業の際に実験などを見て回ります。そうしますと、教員との関わりや、教材研究なども必要になると思います。その場合、例えば大学で学んだことなど、専門性が必要になると思います。先程、短期大学卒や専門学校卒でよいということでしたが、その辺いかがでしょうか。

○ 学校人事課長 実習助手につきましては、あくまでも職務は県立学校教諭の補助ですので、教諭のような特殊な教諭免許などの保有について義務づけはしておりません。ただ、教諭の方とペアになり職務を遂行していくので、教科ごとの専門性は求められます。ただ、職務の内容として補助的業務と位置づけられておりますので、短期大学卒程度の学力を基準にし、選考採用を行っております。

○ 教育長 先程の質問事項はいかがでしょうか。

○ 学校人事課長 先程の松本委員のご質問ですが、指導員が配置されている寄宿舎は県内9施設になります。

- 松本委員 県内 9 施設ですか。今回指導員として採用されたのは、1 人だけですよね。寄宿舎の指導員は総数で何名なのでしょうか。
- 学校人事課長 正職員、臨時の任用職員を含め、現在 146 名の寄宿舎指導員がおります。この 146 名の指導員の異動について作業を行っておりますが、今回採用された指導員がどの学校へ行くかはまだ決まっておりません。
- 松本委員 9 施設で 146 名ですね。寄宿舎指導員の場合は違うのかもしれません、実習助手の場合、志願者数も随分減ってきて受験倍率もかなり下がってきているかと思います。どういうことが考えられるか教えていただけますか。
- 学校人事課長 教員試験の場合もそうでしたが、実習助手、寄宿舎指導員について、年々受験者が減少しております。学校人事課として、具体的な原因の詳細はまだ分析できていませんが、1 つ想定される原因としては、採用される人数が少ないため敬遠されているのではないかと懸念しております。
- 教育長 他業種の採用が増えているなどはありますか。
- 学校人事課長 推測ではございますが、教育、学校以外の職種について、ここ数年連続して有効求人倍率が1倍を超えており、景気が良くなっていることも影響しているのではないでしょうか。
- 松本委員 分かりました。
- 照屋委員 寄宿舎指導員について、特別支援学校の寄宿舎は、日常生活の訓練が行われる場所でもあり、学校で授業を受けるのと同じくらいとても大切な寄宿舎生活になると思います。採用された後の指導員の研修など、校種によって障害の種類や程度なども様々だと思いますが、生徒の理解、また障害に対しての対応の仕方などの研修はどういうふうにされていますか。
- 学校人事課長 障害種に応じて各学校それぞれの役割があると思いますが、採用後の寄宿舎指導員等の職員の研修については、それぞれの学校ごとに必要な研修がされていると思います。
- 照屋委員 学校内研修というのは、寄宿舎だけの研修ですか。それとも学校の教職員と合同の研修ですか。それも各学校に任せているのでしょうか。
- 学校人事課長 はい。そうなります。

- 上原委員 実習助手ですけれども、普通教科のなかでも理科、家庭科等ですよね。それから農業・工業・水産ということですね。実習助手は実験や実習における教員の職務を助けるとのことですですが、そうなると、より専門的な知識・技能が必要ではないかと思いますけれども、受験資格は短期大学卒業相当以上の学歴のことでした。実際、採用してから勤務する中で困ったことや、実験・実習を手助けするうえでより専門性が必要であるため、受験資格について考えるべきではないかなどの意見はなかったのでしょうか。
- 学校人事課長 基本的に実習助手については県立学校の教諭の補助的業務を担当するということから、受験資格については短期大学卒程度、保有免許状については特に指定は設けておりません。ただ、同じ学校の職員でありますので、専門性の向上等について教諭と一緒になり、より深めていくことは大事だと思います。
- 上原委員 先程、松本委員からもありましたように、例えば水産でしたら場合によつては洋上へも行くのでしょうか。よく分かりませんが、そうなつた場合はより専門性が求められるのではないかでしょうか。
- 学校人事課長 基本的に実習助手は水産等の各区分がありますが、児童生徒への教授という点ですと、中核となるのはやはり教諭の資格を持った方になります。教諭が中心となり、実習助手はその補助に回っていただくという役割分担でしっかりと取り組んでいただければと思います。
- 上原委員 今後のことですが、ＩＴあるいは人工知能などが話題になつてゐる時代ですので、実習助手についてもより専門的な知識・技能が求められると思います。受験資格についてもそういう動向を見据えながら考えていくことは必要ではないでしょうか。
- 学校人事課長 実習助手、寄宿舎指導員ともに必要な技量を持った方を採用することが必要になりますが、今現在、試験内容を見直すことなどは考えておりません。必要な能力の実証方法について筆記試験などを課しておりますので、その選抜にあたつての手段や方法については現行の基準を変えることはありませんが、今後、ＩＴが進んできた場合や教育課程に変更がある場合など、外部の環境変化が予想されます。その変化に応じて試験内容を必要な範囲で見直すことなどはその都度時代に合わせて当然やるべき必要があると思います。
- 玉城委員 今年から小学校ではスクールサポートスタッフが配置されております。実習助手はスクールサポートスタッフとは少し違うのかなと思います。単独で行う業務はかなり限られているが技術的には優れているという場合、子供から見て教師と実習助手のどちらから習うか戸惑つたりする場面はあるのでしょうか。私は小学校で教諭をしておりましたので、スクールサポートスタッフとは少し違うのですけれども、高

校生は実習助手と教師との関わりについてどう見ているのだろうと気になりました。

- 学校人事課長 実習助手については教員免許の保有は義務づけておりません。校内では児童生徒から見ると先生という立場で共通していると思いますが、免許の関係や具体的な校務分掌の区分など内部では少々異なるところが出てくるとは思います。ただ、児童生徒から見るとどちらも職員となりますので、そこは連携して児童生徒に影響が出ないような活動が必要かと思います。
- 喜友名委員 この実習助手は全学校にいるわけではないですね。配置の基準はどのようにになっているのでしょうか。
- 学校人事課長 実習助手は4区分ありますが、普通教科については家庭科・理科などを中心にしており、県立学校ほぼ全ての学校に配置しております。農業・工業・水産についてはそれぞれ専門高校の教科になりますので必要のある学校に所要の人数を配置しております。
- 上原委員 先程、委員からお話があった実習助手の専門分野が限られているということ、やはり合格者の平均年齢を見ると20代後半から30代前半ということで、定年が60歳となると、学校現場についても非常に詳しくなるという意味でその経験の積み重ねも生かしながら、これから学校現場で必要となる学校経営の目線でも、もしかすると力を発揮出来るのではないかと思います。色々な意味で国との勉強会などでこういった意見もあることをお話されてみてはいかがでしょうか。やはり人材として勿体ないなと思います。
- 松本委員 この職種というのは、専門分野の知識、誇りを持ち教員と一緒に学生の指導にあたるという職種だということなのですね。
- 学校人事課長 はい。
- 教育長 これは報告事項ですので採決等はございませんが、選考試験の最終合格者の報告がありました。様々なご質疑を提言いただきましたので、それを踏まえまして今後の状況などを見ながら必要であれば検討していくことになると思います。

(6) 議案審議
なし

(7) その他
特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。